

「遠山郷いい川づくり」推進会議 規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「遠山郷いい川づくり」推進会議と称する。

（目的）

第2条 （一）遠山川（飯田市和田地区）で行う河川整備にあたり、川づくりの目標として定めた「人・自然・文化のハーモニー！ 奏でつづける遠山川」を推進するための活動を行うことにより、良好なまちづくりの形成に資することを目的とする。

（キーワード：計画、情報共有、啓蒙、広報、連携・協働、教育、検証・評価）

（委員）

第3条 会議は、別表の団体の代表者を委員とする他、オブザーバーで構成する。

（役員）

第4条 会議運営のため、次の者が役員を務める。

（1）会長（議長）：南信濃まちづくり委員会会長

（2）会計（会計管理）：南信濃自治振興センター所長

（会議・活動）

第5条 第2条の目的を達成するため、会議及び活動を行う。

（2）会議及び活動は、会長が招集する。

（事務局）

第6条 会議の事務を処理するため、別表の事務局を置く。

付 則

この規約は、平成26年(1)月(29)日から施行する。

別 表（第3条関係 委員、オブザーバー 第6条関係 事務局）

委 員

飯田市消防団第18分団 分団長	
飯田市南信濃振興公社 理事長	
飯田市南信濃自治振興センター 所長	【会計（会計管理）】
飯田商工会議所遠山郷支所 支部長	
辰巳会 会長	
チームモッセ代表	
遠山漁業協同組合 組合長	
遠山郷観光協会 会長	
遠山さくらを守る会 会長	
遠山霜月祭り保存会 会長	
遠山中学校 教頭	
日赤奉仕団南信濃分団 分団長	
まちづくり委員会 会長	【会長（議長）】
まちづくり委員会環境保全委員 委員長	
まちづくり委員会橋北区 区長	
まちづくり委員会橋南区 区長	
南信濃建設業協力会 会長	
南信濃公民館 館長	
若者プロジェクト会議 座長	
和田小学校 教頭	
和田保育園 園長	

オブザーバー

飯田市議会議員	
飯田市役所建設部土木課 課長	
国土交通省 中部地方整備局 遠山川砂防出張所 所長	
中部電力株式会社 平岡ダム管理所 所長	
長野県建設部河川課 課長	

事務局

飯田市南信濃自治振興センター	
長野県下伊那南部建設事務所	事務局長：下伊那南部建設事務所長